

かみのかわ

議会だより



Kaminokawa



いきいきプラザ農産物直売所OPEN！

No.173

令和元年5月1日

◆編集発行◆

上三川町議会広報委員会
〒329-0696
栃木県河内郡
上三川町しらさぎ一丁目1番地
TEL 0285 (56) 9161

◆ 目 次 ◆

3月定例会議決事項	P2~6
予算特別委員会審査結果報告	P7~9
常任委員会審査結果報告	P10・11
審議結果一覧	P12・13
議会基本条例制定・町内現地視察	P14
一般質問	P15~19
上三川町ってどんなところ？	P20

☆平成31年 第1回町議会定例会☆

◆3月定例会◆

平成31年第1回町議会定例会が3月4日から20日までの17日間の会期で開催されました。人事、条例、平成31年度当初予算等に関する議案について審議を行いました。

※ 議案に対する採決結果については、12・13 ページに「審議結果一覧」を掲載しています。



このようなことが決まりました。



議会傍聴の様子
事前の予約は必要ありません。
是非、お越しください。



見にこ~や~!
議会のホームページ



上三川町のホームページから上三川
町議会をクリック。
新着情報や多彩なメニュー満載です。
是非、見に来てくださいね。

同 意

◆ 議案第1号
副町長の選任につき同意を求めるについて

3月31日をもって任期満了となる隅内久雄副町長を再任することに同意しました。

条例制定

◆ 議案第2号

上三川町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について

職員が失職となる要件に対し特例を設けるため、改正するもので

◆ 議案第3号

上三川町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について

職員の超過勤務時間の上限の追加、結婚に伴う特別休暇の取得期間を延長するため、改正するもので

◆ 議案第4号

上三川町交通安全指導員設置条例の一部を改正する条例の制定について

◆ 議案第5号
上三川町行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について

10月1日からの消費税率引き上げに伴い、行政財産及び電気自動車急速充電器の使用料を改めるため、改正するものです。

◆ 議案第6号

消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

消防組織法の規定に基づき、消防団員の公務災害補償、退職報償金の支給について定めるため、改正するものです。

◆ 議案第7号

上三川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

10月1日からの消費税率引き上げに伴い、使用料を改めるため、改正するものです。

◆ 議案第8号
上三川町人権教育推進協議会条例の一部を改正する条例の制定について

10月1日からの消費税率引き上げに伴い、施設使用料を一律約8%引き上げるため(65歳以上の方・障がい者手帳をお持ちの方は除く)、改正するものです。

◆ 議案第9号

上三川町公民館設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

財政適正化計画に基づき、施設使用料を一律約8%引き上げるため(65歳以上の方・障がい者手帳をお持ちの方は除く)、改正するものです。

◆ 議案第10号

上三川町体育施設の設置及び管理条例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

町民の歯及び口腔の健康づくりに関する施策を効果的に推進するため、制定するものです。

◆ 議案第11号

上三川町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

放課後児童支援員の資格要件を変更するため、改正するものです。

◆ 議案第12号

上三川いきいきプラザの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

財政適正化計画に基づき、施設使用料を一律約8%引き上げるため(65歳以上の方・障がい者手帳をお持ちの方は除く)、改正するものです。

◆ 議案第13号

上三川町歯及び口腔の健康づくり推進条例の制定について

町民の歯及び口腔の健康づくりに関する施策を効果的に推進するため、制定するものです。

◆ 議案第14号

上三川町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

10月1日からの消費税率引き上げに伴い、使用料を改めるため、改正するものです。

介護認定審査会委員の定数等を変更するため、改正するものです。

2019年4月1日～
2022年3月31日

議員提出議案・委員会提出議案

◆ 議案第15号

上三川町農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

10月1日からの消費税率引き上げに伴い、利用料を改めるため、改正するものです。

◆ 議案第16号

上三川町農産物加工所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

10月1日からの消費税率引き上げに伴い、使用料を改めるため、改正するものです。

◆ 議案第17号

上三川町いきいきプラザ農産物直売所の指定管理者の指定について

直売所の管理・運営を行う指定管理者を指定するものです。

認定

◆ 議案第18号

上三川町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

て

上三川インター南産業団地が隣接する住宅などの周辺環境と調和した産業団地となるよう、建築物の用途制限等を定めるため、改正するものです。

◆ 議案第19号

上三川町都市公園条例の一部を
改正する条例の制定について

10月1日からの消費税率引き上げに伴い、使用料等を改めるため、改正するものです。

上三川町いきいきプラザ農産物直売所の指定管理者の指定について

◆ 議案第20号

上三川町道路線の認定について

上三川町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について

【指定管理者となる団体】
宇都宮農業協同組合

【指定期間】

民間開発団地の開発に伴い、町に帰属した道路の12路線を町道として認定するものです。

町の方針である、滞納者へのまち

◆ 議員案第1号

上三川町議会基本条例の制定について

議会は町民の代表機関として、町長と共に二元代表制のもと、町民本位の町政を実現する責任があります。

また、その役割と責任は人口減少時代を迎えるなか、地域の諸課題解決を行うためにますます大きなものとなつており、これまで以上に町民との情報共有化を図り、町民の意見を町政に反映させる議会の運営をしなければなりません。

「これらの考え方から、議会の役割と責任を明確にし、持続的で活力ある地域づくりに寄与できる、開かれた議会運営を行うため、議員の活動に関する基本的事項を定めた条例を制定するものです。

◆ 委員会案第1号

上三川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

4月1日からの町の組織機構の変更に伴い、各常任委員会が所管する課を見直すため、改正するものです。

上三川町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◆ 委員会案第2号

上三川町議会傍聴規則の一部を

議会の会議の傍聴受付に関する運用を見直すため、改正するものです。

平成30年度補正予算

◆一般会計・特別会計◆

議案	会計名	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額	歳入 (主なもの)	歳出 (主なもの)
第21号	一般会計 (補正第7号)	108億9,214万円	△3億385万9千円	105億8,828万1千円	児童手当負担金、保育所等整備交付金の減額	庁舎設備維持修繕事業に係る工事請負費、産地パワーアップ事業に係る補助金の減額
第22号	国民健康保険事業 特別会計 (補正第4号)	30億6,781万2千円	△247万4千円	30億6,533万8千円	退職被保険者等保険税の減額	退職被保険者への支出の減額
第23号	介護保険事業 特別会計 (補正第4号)	22億3,458万1千円	△6,559万9千円	21億6,898万2千円	国・県負担金の減額	地域密着型介護サービス給付費の減額
第24号	後期高齢者医療 特別会計 (補正第3号)	2億6,624万3千円	9万1千円	2億6,633万4千円	一般会計繰入金の増額	町組織機構変更に伴う機器の配線移設費用の増額
第25号	公共下水道事業 特別会計 (補正第4号)	12億4,673万円	△7,231万2千円	11億7,441万8千円	町債の減額	委託料、工事請負費の減額
第26号	農業集落排水事業 特別会計 (補正第3号)	3億2,111万8千円	△544万円	3億1,567万8千円	繰入金の減額	公課費、需要費の減額

◆水道事業会計◆

議案	会計名	種別	収支	補正前の予算額	補正額	補正後の予算額	補正内容 (主なもの)
第27号	水道事業会計 (補正第3号)	資本的収支	収入	8,190万3千円	△1,130万円	7,060万3千円	出資金の減額
			支出	3億528万2千円	△2,200万円	2億8,328万2千円	工事請負費、委託料の減額



平成31年度当初予算

一般会計
112億円!

◆一般会計・特別会計◆

議案	会計名	平成31年度	平成30年度	比較
				金額
第28号	一般会計	112億円	106億5,700万円	5億4,300万円
第29号	国民健康保険事業 特別会計	30億2,000万円	29億円	1億2,000万円
第30号	介護保険事業 特別会計	22億4,700万円	21億6,500万円	8,200万円
第31号	後期高齢者医療 特別会計	2億7,100万円	2億6,700万円	400万円
第32号	農業集落排水事業 特別会計	3億2,300万円	3億1,700万円	600万円
合計		170億6,100万円	163億600万円	7億5,500万円

◆水道事業会計◆

議案	会計名	年度 種別	収入		支出	
			平成31年度	平成30年度	平成31年度	平成30年度
第33号	水道事業会計	収益的収支	6億672万3千円	6億168万6千円	5億9,002万2千円	5億7,218万9千円
		資本的収支	8,950万3千円	8,190万3千円	3億1,103万円	3億528万2千円

◆下水道事業会計◆

議案	会計名	年度 種別	収入		支出	
			平成31年度	平成30年度	平成31年度	平成30年度
第34号	下水道事業会計	収益的収支	8億9,047万7千円		8億2,630万7千円	
		資本的収支	7億5,001万9千円		8億8,731万4千円	

※下水道事業は公営企業会計の適用となったため、平成31年度から下水道事業会計となります。
(平成30年度までは公共下水道事業特別会計)

予算特別委員会

3月12日・13日・19日

平成31年度予算を審査

◆新たに予算特別委員会を設置

これまで常任委員会で条例案等と共に審査を行っていた新年度の当初予算案について、さらに詳細な審査を行えるようにするため、本定例会では予算審査に特化した議員全員からなる特別委員会を設置し、執行部の説明を受けながら審査を行いました。

【委員会審査の流れ】

1日目（12日）

全体会

各課課長から予算編成の概要の説明を受け

質疑

詳細な審査については、議員を2グループに分けた分科会を設け行うこととしました。

2日目（13日）

分科会

各分科会ごとに、各課担当職員より、予算編成・事業等の説明を受け審査

3日目（19日）

全体会

各分科会における審査の内容を分科会主査が報告し、その内容をもとに、採決、委員会としての審査結果を決定

(審査の様子)



各会計の主な質疑

【一般会計】

（歳入）

問 個人町民税・法人町民税の
徴収率の見込みは？

答 個人は28・3%、法人は28
・6%の見込みです。

問 児童福祉施設解体事業の財源を地方債とする理由は？

答 財政負担の平準化を図ると
共に、事業の一部に地方交付
税の措置が見込まれるためで
す。



第2分科会



第1分科会



(歳出)

問 防火水槽の数と管理方法は?**答** 私有地に設置している水槽は150基で、消防団及び常備消防署において年に3回点検を実施しています。**問 移住定住パンフレット作成事業の内容は?****答** 地方交付税事業として2万部作成し、東京都内において開催予定の移住定住に関する説明会で配布する予定です。**問 英語検定料補助事業の内容は?****答** 英語検定1級から3級までの検定料の2分の1を、年に1回に限り補助するものです。対象者は、町内在住の中学生です。**問 体育センター改修工事の内容と経費に対する補助は?****答** 工期は平成31年10月から翌年9月までです。**答** 国体開催のために要する経費のうち2分の1（1億円が上限）が県国体競技施設整備費の補助を受けられます。平成31年度は4610万円の補助金を見込んでいます。**問 陸砂利監視員の業務の内容と報酬額は?****答** 月に10回以上の巡回による陸砂利の採取状況の把握等で、報酬は月額74300円です。**問 住宅取得支援事業の内容は?****答** 定住のために、住宅を新築、中古住宅の購入をした方に固定資産税相当額を年度毎に10万円を限度とし、3年間まで補助を行うもので。**答** 新築住宅に関しては、当面の間じりさき地区と駅東地区に限定し、補助を行います。**答** 平成29年度は延べ37件、平成30年度はこれまで（3月13日現在）に延べ41件の申請がありました。**【介護保険事業特別会計】****問 要介護認定者数と介護サービス受給の状況は?****答** 要介護認定者は928人、要支援認定者は237人です。サービス受給者数は976人で、施設介護者は205人です。**問 退職被保険者数と、保険税収入は?****答** 平成30年度において制度の施行期間として選択制をとっていたチャイルドシート購入補助事業が廃止となることから、対象者の増加を見込みました。**【国民健康保険事業特別会計】****【後期高齢者医療特別会計】****問 人間ドック補助金の見込み件数と金額は?****答** 見込み数は日帰りの人間ドック20件で、単価は28000円です。**答** 見込み数は日帰りの人間ドック20件で、単価は28000円です。

【農業集落排水事業特別会計】

**問
接続率は?**

答 対象地区全域の接続率は74%です。

【水道事業会計】

**問
水道メーター器の購入費用額は?**

答 □径13mmのメーターは1個あたり消費税別23300円で、□径20mmのメーターは、3200円で予算計上しています。

【下水道事業会計】

**問
マンホールポンプの設置数は?**

答 設置箇所は、26箇所です。

【審査結果】

各会計について、次のとおり可決するに
てに決定しました。

【賛成多数により可決】

一般会計、国民健康保険事業特別会計、
介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特
別会計

農業集落排水事業特別会計、水道事業会
計、下水道事業会計

討論（抜粋）

平成31年度予算に対する討論

一般会計・特別会計および水道事業会計・下水道事業会計に対する賛成・反対
それぞれの立場から討論が行われました。

反対討論

○国民健康保険では、保険税のうちやども数に応じて掛かる均等割額を独自に減免している自治体が全国に25団体あるなか、子育て支援日本一を掲げる本町では均等割廃止を行つべきではないでしょうか。また、後期高齢者は、保険料軽減特例措置が廃止され負担となっています。以上の理由等から暮らしを支える予算編成といえないと考えるため反対いたします。

○反対討論をいたします。

私は基礎的財政の見直しをすべきではないかと考えます。補助金等を当てにした義務的経費の増加や次代への借金が増えているように感じられ、また、様々な施策については町民のニーズを捉えきれていないと感じています。

毎年度、同じような予算計上がされており、これでは町が良くなるとは思えません。以上の理由などから私の反対討論といったします。

賛成討論

○賛成の立場から討論を行います。

歳入では、町民税等の大幅な增收はないものの、財政調整基金等の有効活用などによる財政運営の努力が見受けられます。
歳出では、移住定住促進事業など、将来の活力ある町づくりの推進が伺われます。

各会計及び公営企業会計においても、事業目的にあつた適切な予算編成がされていました。これらの理由から賛成討論といいました。

審査結果報告◆

総務文教常任委員会

【議案第2号】

問 欠格条項の該当者はいるか？

答 近年において欠格条項に該当し退職した職員はおりません。

【議案第4号】

問 交通指導員の人数と平均年齢は？

答 人数は14人で、平均年齢は57.6歳です。

【議案第7号】

問 基礎課税額引き上げの理由は？

答 所得が多い納税者に対し支払い能力に応じた負担を求める事により、納税者間の公平性を図るため引き上げを行います。

【議案第9号】

問 公民館の使用料減免の対象者と内容は？

答 教育委員会において認められた5人以上で組織する団体に対し、使用料の50%を減免しています。



委員会審査結果

議案第2号から第4号まで、第6号及び第8号は全員賛成により、議案第5号、第7号、第9号及び第10号は賛成多数により、原案どおり可決しました。

◆ 常任委員会

産業厚生常任委員会

【議案第11号】

問 放課後児童支援員の資格要件の変更点は？

答 新たに専門職大学の前期課程終了者が追加されます。

【議案第13号】

問 歯および口腔の健康づくり事業の推進方法は？

答 条例で基本指針を定め、健康増進計画により具体的な施策の目標値を定め進めていきます。

【議案第14号】

問 介護認定審査会の審査状況は？

答 平成29年度の開催回数は48回で、審査件数は1,211件です。

【議案第15号】

問 利用料金改正による增收の見込み額は？

答 年間27,350円を見込んでいます。

【議案第17号】

問 直売所の開所時間と休所日は？

答 開所時間は午前9時から午後1時まで、休所日は毎週火曜日といきいきプラザ休館日です。

委員会審査結果

議案第11号、第13号、第14号、第17号及び第20号は全員賛成により、議案12号、第15号、第16号、第18号及び第19号は賛成多数により、原案どおり可決しました。



臣覽

○…賛成 ×…反対 欠…欠席

審議結果

議案番号	付議事件	結果			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
		賛成	反対	議決結果	篠塚啓一	宇津木宣雄	海老原友子	神藤昭彦	小川公威	志島勝則	高橋正昭	稻川洋	勝山修輔	津野田重一	生出慶一	稻見敏夫	松本清	稻葉弘	石崎幸寛
第18号	上三川町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	14	0	可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第19号	上三川町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	12	2	可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×
第20号	町道路線の認定について	14	0	可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第21号	平成30年度一般会計補正予算(第7号)	14	0	可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第22号	平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	14	0	可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第23号	平成30年度介護保険事業特別会計補正予算(第4号)	14	0	可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第24号	平成30年度上三川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	14	0	可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第25号	平成30年度公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	14	0	可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第26号	平成30年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	14	0	可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第27号	平成30年度水道事業特別会計補正予算(第3号)	14	0	可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第28号	平成31年度一般会計予算	12	2	可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	
第29号	平成31年度国民健康保険事業特別会計予算	13	1	可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
第30号	平成31年度介護保険事業特別会計予算	13	1	可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
第31号	平成31年度後期高齢者医療特別会計予算	13	1	可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
第32号	平成31年度農業集落排水事業特別会計予算	14	0	可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第33号	平成31年度水道事業会計予算	14	0	可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第34号	平成31年度下水道事業会計予算	14	0	可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員案第1号	上三川町議会基本条例の制定について	14	0	可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員案第2号	上三川町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について	14	0	可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
委員会案第1号	上三川町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	14	0	可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
委員会案第2号	上三川町議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について	14	0	可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※ …田村 稔議長(16番)は、採決に加わりません。

議会基本条例制定

議会基本条例制定までの流れ

2012.3～

上三川町議会活性化に向けた改革検討会(以下「検討会」)を設置。

「議会基本条例制定に向けた調査研究」を検討会の課題のひとつとして挙げ、担当部会において、調査研究を行う。

2015.12

議會議員改選となるため、継続協議とする。

2016.1～

改選後の議員で構成する、第2期検討会を設置。

担当部会において、先進議会の事例等を参考するなどして、研究・検討を重ね条例案を作成。

検討会全体会において条例案の内容検討・協議を行う。

2019.3

3月定例会において条例案を上程・可決。

2019.4施行

条例の全文は、町のホームページに掲載しています。

19ページ下段のホームページのアドレスとQRコードをご利用ください。

議会基本条例とは、地方自治の本旨に基づき、議会運営の基本事項や議会の責任、あり方などについて定めたものです。

町の議会では、町民本位の町政の実現と町の発展のため、代表機関としての役割と責務を明確にし、信頼され開かれた議会となるための活動原則等について定めた議会基本条例を制定しました。

【条例の内容（一部抜粋）】

【制定の目的（第1条）】

議会運営、議員活動の基本的事項を定め、活力ある地域づくり、町民生活と福祉の向上に寄与することを目的とする。

【議会・議員活動の原則について（第2条・第3条）】

議会は町民を代表する機関であることを自覚し、開かれた議会を実現しなくてはならない。政策立案・提言を推進するため、政策討議を行つものとする。

町の執行機関と緊張ある関係を保ち、町の事務執行の監視及び評価を行うものとする。

議員は町の課題について、町民の意思を的確に把握すると共に、負託に応える活動をし、また、日々研鑽して、資質・政策能力の向上を図るものとする。

【町民と議会との関係について（第4条）】

議会の会議及び議会活動に関する情報は、公開する。

議会は参考人制度等を活用して町民の専門的・政策的意見を討議に反映させる。

【委員会等の公開について（第5条）】

開かれた議会運営のため、常任委員会・特別委員会及び議員全員協議会は原則公開とする。また、会議の開催日時を事前に周知するように努める。

町内施設現地視察【3月8日】

産業厚生常任委員会

○視察先

いきいきプラザ農産物直売所

施設整備の状況について

いきいきプラザ農産物直売所の整備状況と設備について、担当課職員から説明を受けながら確認しました。



一般質問

安心・安全な 町づくりに論戦

一般質問 は、3月5日、6日の2日間にわたって行われました。

3月5日 3人の議員が登壇

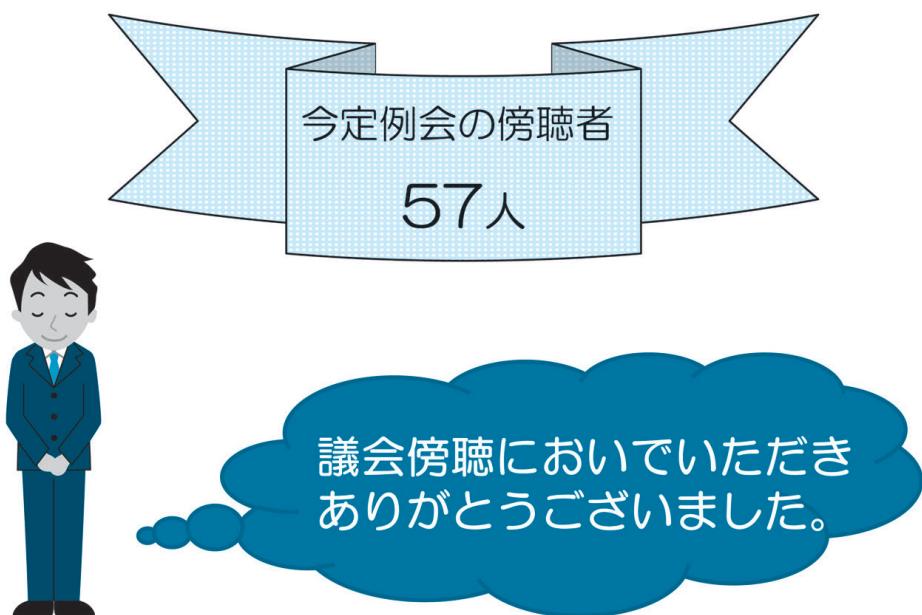


No.	議員名	質問項目	質問要旨
1	えびはら ともこ 海老原友子	空き家対策について	取り組みの内容と進捗状況、空き家バンク設立
		子育て支援（児童虐待）について	町の児童虐待件数、虐待事案に対する関係機関の連携、専門職（スクールロイヤー、警察等）の活用などの考え方
2	いなば ひろし 稻葉 弘	水道民営化について	広域化、民営化に対する考え方、災害時の水道水供給
		家族農業支援について	2019年から2028年を「家族農業10年」とする採択（国連）を受けての支援の考え方
		学校給食の無償化について	地場産農産物の活用の考え方
3	しんどう あきひこ 神藤 昭彦	下野市・壬生町・上三川町で検討している広域バスについて	運行の趣旨・目的、運行方法（開始までのスケジュール・ルート・本数・時間等）、1市2町での検討経緯
		外国人移住者について	移住者数、移住者への対応方法（生活案内・役場来庁時の対応等）

一般質問とは・・・議員が行政全般にわたって執行機関に対し、施策の状況や方針などについて説明や報告を求めるものです。議員にとっては、もっとも華やかな発言の場であり、大事な議員活動の場であります。

3月6日 2人の議員が登壇

No.	議員名	質問項目	質問要旨
6	いながわ ひろし 稻川 洋	生沼家住宅等の活用方策について	寄附を受けた生沼家住宅等の活用方策（「吉澤章氏」の折り紙作品展示を実施する等）
		町の広報・PRについて	転出した方へ一定期間町広報紙を送付し、転出先において身近な方に町のPRをお願いするような考えは
		各種イベントの開催について	体育センター改修期間中における成人式等各種イベントの開催
7	かつやま しゅうすけ 勝山 修輔	道路関係予算の執行について	道路関係予算額・執行額・執行率・施工状況（箇所数等）、工事施工の優先順位と施工箇所の関連性
		都市公園の環境整備等について	大通り公園からくり時計について（いきいきプラザへの移設の考え方）上三川城址公園について（花木植樹の考え方、観光資源としての活用法）
		いきいきプラザの工事について	修繕工事施工時の指定管理者と町の費用負担について、業者選定方法（指定管理者が行う場合）

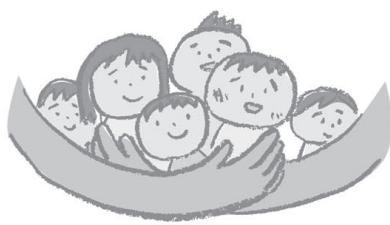


空き家対策

問 取り組み内容は。

答 町長 空き家等対策については、今後の方針について定めた「上三川町空き家等対策計画」の策定に向け準備を進めています。

また、著しく管理不十分なものとされる「特定空家等」に関する、町の判断基準が上三川町空き家等対策協議会において定められたことから、今後はその基準に基づき特定空家等の認定を行っていく予定です。



媒介に関する協力締結を行うなど、準備を進めています。

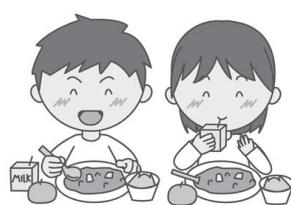
子育て支援

問 町で把握している児童虐待件数は。

答 町長 町で把握している児童虐待相談件数は、73件です。

問 虐待対応の専門職の関りについての考えは。

答 町長 虐待の重症度が重く専門的・技術的支援が必要な事案は、児童相談所が対応するとしており、町において対応が困難な事案等は、専門職が配置されている児童相談所と連携し対応しています。



水道民営化・広域化

問 他自治体との広域化の考えはあるか。

答 町長 水道広域化については県と市町等で構成する広域連携に関する検討会等で協議を行っていますが、具体的な内容には至っていません。

民営化については、重要なライフラインであるため慎重に判断すべき内容ですが、現時点では引き続き町が運営することが望ましいと考えます。

学校給食無償化

問 無償化の考えは。

答 町長 給食費については各市町で独自の助成を実施しています。町では米飯給食の拡大に伴う食材材料費に対し、助成措置を行っています。

今後も町独自の助成措置を継続することとし、無償化の考えはありません。

学校給食への地場産農産物導入

問 給食への地場産農産物導入の考えは。

答 町長 食材の購入先の一つである学校給食食物資納入組合に対し、町内産野菜の優先的な納入を依頼しています。平成30年度は、米・ニラ・キュウリ・たまねぎなど17品目の町内産野菜等を給食食材として利用しました。

答

町長 ルートは、石橋駅から獨協医科大学病院までの路線と石橋駅からゆうきが丘団地間を循環する2路線を予定しています。

問

運行ルート・本数・時間の予定は

**答**

町長 1市2町間を東西につなぐ公共交通機関がないことから、自動車を持たない方々の移動が共通の課題でした。広域バス路線は、住民の住みやすさの向上と観光客の取り込みによる地域活性化のために整備するものです。

問

下野市・壬生町・上三川町間で広域バスを運行する趣旨・目的は何か。

広域バスの運行



しんどう あさひこ
神藤 昭彦 議員

運行本数は、石橋駅・獨協医科大学病院間が9往復、石橋駅・ゆうきが丘間が8循環で時間は朝の6時台から夜の7時台までを予定しています。

詳細なルート等については、地元の要望を踏まえ決定したいと考えており、2019年度中に実証運行を開始する予定です。

答

町に移住する外国人移住者への対応をどのように考えているか。

問

外国人移住者への対応

町長 出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の改正法が4月に施行されることから今後も外国人住民の方は増加していくと想定されます。町においても状況を注視し、対応を検討したいと考えます。

答

生涯学習課長 折り紙の展示については、光を遮るなど展示方法に配慮する必要があることから、展示場所が限定されていますが、今後、生沼住宅等での展示について、有効な活用方法として検討してい

「吉澤章」氏の折り紙作品などの展示施設として活用する考え方はあるか。

問

外国人移住者への対応

答

生涯学習課長 活用方法は、保管された資料等の整理を進めながら、管理・利活用について検討を重ね、国登録文化財としての価値を生かした活用を考えていくところです。

寄附を受けた生沼家住宅の今後の活用方策は。

生沼家住宅等の活用



いながわ ひろし
稻川 洋 議員

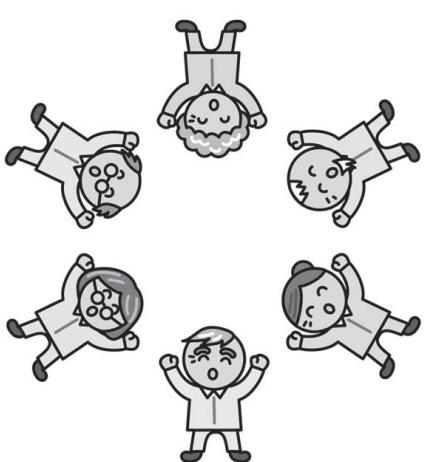
答

生涯学習課長 体育センターの改修工事期間は、本年10月から来年9月末までの一年間を予定しています。

これまでに体育センターで実施してきた各種イベント等については、担当課においては、来場者数を踏まえながら代替案の検討を進めていきます。

イベント開催

体育センター改修工事期間中における敬老会等の各種イベントの開催方法について。



きたいと考えます。

都市公園の環境整備

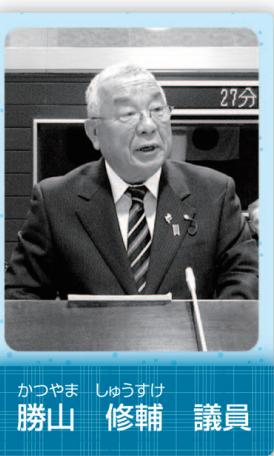
問 上三川城址公園の景観向上のため、花木を植樹する考えはあるか。

答 町長 城址公園は桜・つつじ・サツキなどが植栽されており一年を通して四季折々の花が楽しめる美しい公園となつています。

新たに花木等を植樹する考えは現在のところありません。

問 景観向上のために、花木の寄附の申し出がされた場合の対応は。

答 町長 上三川町寄附採納事務取扱要綱に基づき、公正かつ適正に執行・対応します。



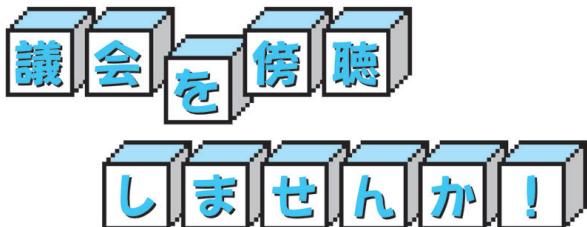
答

町長 城址公園は地元商店会による「城址ナイト」や商工会による「かみのかわふる里祭り」などで利用されているほか、県の「とちぎ健康づくりロード」のコースにも指定されています。

今後も、観光資源として活用するためPRに努めたいと考えます。

問 大通り公園のからくり時計をいきいきプラザに移設する考えはあるか。

町長 からくり時計は上三川通りのシンボルとして美しい景観を作り出すモニュメントにもなつていていることから、移設の考えはありません。



【受付手続きは簡単!】

議会当日、役場4階議会事務局にて、傍聴人受付簿に住所・氏名などをご記入ください。記入後に傍聴券を先着順で交付いたします。

【次回の議会開会予定】

次回は6月定例会開会予定です。
日程等は決まり次第、広報かみのかわ・町ホームページでお知らせします。

<https://www.town.kaminokawa.lg.jp>



全国町村議會議長会 自治功労者表彰

町議会議員として15年以上在職し、議会活動を通じ地方自治の進展のために大きな役割を果たし、功労があった議員として生出慶一議員が町村議會議長会より表彰を受けました。



上三川町ってどんなところ？

第6弾、かみのかわブランド認定品を紹介！

かみのかわブランドとは：
町の特性を生かした生産物の中から特に優れたものを

①ブランド品の特徴 ②生産者



スイートピーの切花

①とても花もちの良いボリュームのある切花です。冬の日照時間が長く、気候が安定し晴れの日が多い町の気候を活かして栽培しています。
販売時期は、
12月頃～4月頃



②株式会社タカヒコ農場
大字下神主335 TEL 090-3693-1187

かんぴょうとイチゴのハーモニー

①生あんとカットしたかんぴょうをじっくり練り上げた餡子で苺クリームを包み、それを生地で包んでふっくらと蒸しあげた饅頭です。



栃木いちごミルクパイ

①かんぴょう入りの苺ミルク餡を生地で包んで焼き上げたパイです。



②株式会社野沢商店
大字多功1890 TEL 0285-53-0020

栃木県産味付かんぴょう

①かんぴょうを、釜で煮込んで味付けをしています。
1980年から町内にある工場で、味と品質にこだわった商品が作られています。



②株式会社谷野善平商店
大字上三川4927 TEL 0285-56-2022

ブルーベリー・果実ジャム (いちご入り・蜂蜜入り)

①果実は新鮮さを生かした生食の利用が人気！ジャムは、数種類のブルーベリーを混ぜて旨味と風味を向上させるなど、工夫がされています。苺はとちおとめ、蜂蜜は自家製のものを使用。



②佐藤ファーム(木曜定休)
大字石田1863-2 TEL 090-3514-7844

詳細については、生産者の方にお問合せください。

認定品は、いきいきプラザ農産物直売所(一部商品)でも購入ができます。

委員会 委員会 委員会 委員会 委員会
副委員長 委員長 委員長 委員長 委員長
石崎 小川 篠塚 海老原 友子 昭彦
幸寛 公威 啓一

(小川)

元号が『平成』から『令和』に変わりましたが、私は安心して暮らせる町づくりに努め、皆さまの「笑顔」を守つていきたいと思います。

引き続き町民一人ひとりが和やかに暮らし、町づくりに安心して暮らせる町づくりに努め、皆さまの「笑顔」を守つていけます。

議会より第1号が発行されたのが昭和52年。改めて過去42年分の議会よりを読み返してみました。

編集後記